

トピックス

第27号

第8回 広瀬・伯太産業フェア2019

安来市商工会では「地域貢献策定委員会」主催のもと、10月27日(日)に今年度で8回目となる「令和も安来であらエッサ! 広瀬・伯太産業フェア2019」を安来節演芸館にて開催しました。この事業は地域内の優れた伝統工芸品や独自商品を有する事業者が一堂に会し、その技術や製品を作る体験や実演・販売を通じて、来場者の皆様に効果的なPRを図るために開催するものです。

産業フェア当日は、10時に当商工会を代表して長谷川副会長が開催の挨拶を行った後、体験や販売コーナーがスタート。天候にも恵まれ、安来市内をはじめとする近隣地域から多くの来場者がありました。

当日の出展状況については体験コーナーが11事業者、販売コーナーが16事業者を数え、昨年度より多くの方に出展いただきました。体験コーナーでは「陶芸体験」、「桜もち作り」や「マイ箸作り」などの体験ができ、地元の職人さんの日頃の仕事を体験しながら、親子や友達同士で充実した時間を過ごしておられました。また、販売コーナーではプリン・ヨーグルト、パン、豆腐や醤油等の地域の特産品が販売され、これらを購入して持ち帰る方や、会場に設置された飲食ブ



ースで食事を楽しんでいる方も大勢ありました。このほか、昨年同様「いのしし汁」と「比田米」のおにぎりを150食分を来場者に無料でお配りしたところ、短時間で無くなり、今年も好評でした。

この産業フェアを通じて、地域住民の皆様には賑やかな晩秋の一日を過ごしていただいたとともに、出展事業者にとって自社および商品のPRを図ることができ、お客様の獲得にも繋がった一日となりました。

「小規模事業者持続化補助金」活用事例

事業所名：有限会社 荒銀仏具店
所在地：安来市

『大型看板設置により 新規のお客様増加へ』

今年度、商工会が実施する「持続化補助金」を活用して、有限会社荒銀仏具さんが店舗外壁に掲げる大型看板を作製されました。

近年の住宅事情について、マンションや洋風建築が増えていることにより、仏壇の需要は減少傾向にあります。この環境変化に伴い、当社では洋風建築に合う仏壇なども販売されていますが、更なる受注の確保を図るために大型看板を作製し、地域の皆様にPRしたいとありました。しかし、新たな看板を設置するには、店舗外壁を覆う蔦を取り除く工事が必要になることから、多額の費用がかかります。そこで、本補助金を活用することで、費用の大幅な軽減が図れることから、事業に着手しました。その後は商工会職員と2人3脚で各種申請書類の作成から事業の具体的な取り組み内容を協議し、9月に看板の設置が完了しました。

荒銀社長は「お盆が終わると閑散期になるが、その割には看板を設置してからお客様は多い。特に、新規のお客様は増えており受注もあった」とあり、また荒銀社長は当商工会副会長でもあることから「持続化補助金は活用しやすい制度なので、会員の皆様には積極的に活用してほしい」と述べられました。



【実施前】



【実施後】

事業所名：理容 いたう
所在地：安来市伯太町

『洋式の温水便器で 快適な空間へ』



今年度、伯太町にある「理容いたう」さんが「持続化補助金」を活用して、トイレの改修をされました。

「理容いたう」さんは昭和32年4月に安来市伯太町で創業され、現在は克美さん夫婦と娘さんの3人で営業していらっしゃいます。地元である伯太町の顧客がほとんどで、理容業にしては珍しく女性客の割合が6割強程度となっています。アットホームな雰囲気がウリの店舗ですから比較的店舗に長時間滞在されるお客さんが多いのですが、トイレが段差のある和式トイレのために使いづらいと敬遠される方が増えつつありました。そこで、この度持続化補助金を活用して床をフラットにして洋式の温水便器に変更されたところ非常にお客様から好評を得ているようです。壁に手すりもついており、しゃがんだり立ち上がった時も非常に楽になりトイレが快適な空間に生まれ変わりました。

長時間の施術になるパーマやカラーリング時も安心してトイレに行っていただけます。皆様も機会があれば一度「理容いたう」のアットホームな雰囲気の中でカットをしてみられては如何でしょうか。



【改修前】



【改修後】

工業部会視察研修

工業部会では、地域固有の歴史的資源の活用方法として、古民家を活用したビジネス、まちづくり、地域活性化が注目されており、古民家を宿泊施設や商業施設、飲食店やカフェとして再生、活用している事例が全国各地で増えています。そこで、「古民家を活用したビジネス、まちづくり、地域活性化」をテーマとし、その事例について調査研究することを目的として、去る十一月九日に総勢十一名の参加のもと、松江市美保閨町「美保館」様の取り組みについて視察研修を実施しました。

美保館は、明治四十一年に竣工し、平成十六年に国の登録有形文化財に登録された本館は、茶室建築の手法を取り入れた数寄屋造りが特徴で、現在も建具や電灯など当時のものを使用しておられます。

令和元年には空き家の古民家を改修した「別邸栂榴（ZAKURO）」、「別邸月奈離宮（TSUKI NARINAGI）」、「ゲストハウス神邑（KAMIMURA）」3棟をオープンされました。中でも島根大建築デザイン学科の学生がデザインから改修に取り組んだ神邑は話題となりました。詳細は美保館ホームページをご覧ください。

時代のニーズに合致した新たな取り組みを展開すると共に、老舗の暖簾を維持してこられた経営努力はもろろんのこと、顧客を迎え入れるおもてなしの体制など地域社会に対する企業姿勢には改めて感心いたしました。



美保館URL：<https://www.mihokan.co.jp/>

会員親睦視察旅行

今年度の会員親睦視察旅行は、秋も深まる11月13日(水)に総勢25名で山口・錦帯橋に行ってきました。

昨年続き今年も好天に恵まれ、ガイドさんとの楽しいお話も止むことなく、大変賑やかな車内でした。あつという間に錦帯橋に到着し、皆さんの足腰の強さを目の当たりにしました。昔話に花を咲かせながらスタスタと橋を渡り、ロープウェイを降りて岩国城までも急な坂が続いていましたが、膝が痛い足が上がり



など言いながらもスムーズに天守閣に到着しました。現地ガイドさんなんと御年82歳！それを聞いてから皆さんの歩みもさらに早くなったような気がします。

その後限られた時間の中で半ば駆け足気味で昼食、うまもん工房：三次ワイナリーの視察など続きましたが一人の脱落者も出ることもなく(?)元気に安来に帰りました。

商工会女性部全国大会の開催

島根県では初開催となる商工会女性部全国大会が10月29日に松江市総合体育館で開催されました。全国より約2,000名の華やかな女性部員が集い、1年前から準備を始めた最大限のおもてなしで大会が進行されました。安来市商工会女性部からは17名の部員がスタッフとして参加され、朝から夕方までへろへろになりながらも笑顔で対応されていました。

前日の疲れもなかなか取れていないまま次の日は朝からおもてなし会場となっていた足立美術館の駐車場でお出迎え、お見送りの対応です。全国15の

都道府県の部員が時間差で来館されます。あっちだこっちだと言いながら手を振って、時には他県の部員と話しに花が咲いたり、記念写真を撮ったり。最後には女性部員かどうか関係なく、〇〇旅行のバスや外国人団体客にも手を振ったり話しかけたり。部員さんのパワーに圧倒されました！

最後になりましたが、全国大会を開催するにあたり、快くご協賛いただいた33の事業所の皆様、大変ありがとうございました。



頑張る会員さん いらっしゃ〜い！

- ▶事業所名：島根ナカムラ株
- ▶代表者：代表取締役 中村 健宏
- ▶所在地：安来市広瀬町下山佐1085
- ▶URL：<https://shimane-nakamura.com/>

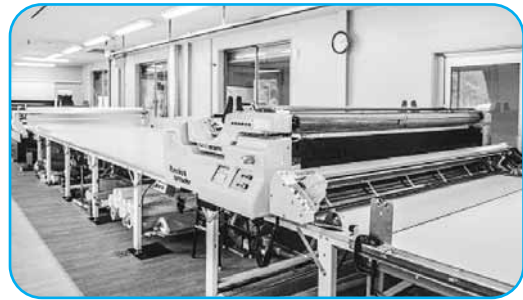
生産プロセスの革新による生産性向上と 企画提案力強化による新市場開拓

当社は昭和51年4月に旧広瀬町の誘致企業として操業開始し、平成22年に現代表に事業承継が行われ、今期で43期目を迎えられます。主要取引先は有名アパレルブランド（アニエスパー他）を中心としたカットソー製品に特化した縫製業です。近年における縫製業界は、国内市場の成熟化や海外への生産拠点移転、慢性的な労働力不足等により業界が縮小傾向にある一方で、海外生産拠点での人件費高騰、移り変わりの激しい消費トレンドや製品ライフサイクルの短期化、サプライチェーン間における在庫削減とリードタイム短縮化により、多品種・短納期・小ロット生産に臨機応変に対応できることから、生産機能の一部が国内回帰傾向にあります。



そのような中、島根県から生産プロセスの革新と企画提案力強化に伴う試作開発力強化と自社オリジナル製品の企画開発による新市場開拓と販路拡大をテーマとした経営革新計画の承認を受けられ、安来市から先端設備導入計画及び安来市企業立地奨励金の認定を受けられ、CAD/CAMシステム、自動裁断機の導入をはじめとする設備投資による生産性向上と品質向上、技術の高度化をはかられました。

従来まで限られた経営資源のため既存取引先からの下請加工に依存しており収益性が低い事業運営を余儀なくされていましたが、今後は自社WEBサイトによる効果的な情報発信と積極的な人材確保に伴う労働力不足解消と技術、技能の承継をはかると共に、独自かつ高度な企画提案力と技術力の強化による自立化と下請け依存からの脱却、サプライチェーンのより川上に進出することにより国内外のアパレル企業との多角的かつ有機的なネットワーク化と連携強化をはかり、新市場開拓（海外市場を含む）と販路拡大を目指すとのことです。



- ▶事業所名：赤屋新聞販売所
- ▶所在地：伯太町下小竹



伯太町下小竹にある赤屋新聞販売所は約40年間営業されており地域の方に休むことなく新聞を届けていらっしゃいます。

赤屋新聞販売所は開業からずっと秋庭正則さんが経営していらっしゃいましたが昨年、正則さんの息子さんである一成さんが事業承継のためにお嫁さんと一緒に伯太町に戻ってこられました。

一成さんは長い間、関西方面の賑やかな都会で生活していらっしゃいましたから久しぶりの自然あふれる故郷伯太町での生活を満喫していらっしゃると思います。特に奥様は初めての島根県での生活という事もあり、安来弁のヒアリングから苦戦しておられることだと思います。

本業となる事業承継された新聞事業も未経験からのスタートでご本人も「四苦八苦している」とおっしゃっておりますが、赤屋新聞販売所の経営理念である「お客様に確実に情報をお届けする」をモットーに奥様と一丸となって日々頑張っていると思います。

これからの世の中がどれだけインターネットが発達したとしても、我々の生活と新聞から得られる情報は切っても切り離せない大切なものです。どんな天候でも休みなく新聞を届けるという事は本当に大変なことだと思いますが、地域住民の支持と期待も大きく、当地域になくてはならない事業所です。



奨励金
20万円
または10万・40万円

事業主の
皆様へ

出産後の職場復帰奨励金をご活用ください

対象事業者	島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等。 (社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です。)
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員数50人未満の、島根県内の事業所(本支店、営業所等) (例)サービス業の会社(従業員数100人)の、A営業所(40人)は対象となりますが、B営業所(60人)は対象外となります。 ・産前産後休暇又は育児休業を取得した従業員を職場復帰させ、3か月以上雇用していること ・従業員の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること ・従業員の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと
事業者への支給額	出産後復帰した従業員の休業期間が ①育児休業17か月以上 40万円/人 ②育児休業3か月以上17か月未満 20万円/人 ③育児休業3か月未満または産休のみ 10万円/人
申請期間	従業員が職場復帰して3か月経過後から1年間

詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせ下さい。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

TEL:050-5541-7171(共済相談室)

小規模共済

検索

ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします!

●会費：一人月額1,000円(年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。

ニュース掲載ツアー
1,000円~10,000円割引

5年に1度
永年勤続
5,000円~10,000円給付

健康診断6,000円補助

宿泊付き

忘新年会2,000円補助

割引指定店5%以上割引

ツアー2,000円割引

隠岐汽船1,000円割引

抽選で
お食事割引券
1,000円プレゼント

隔年
熟年夫婦旅行
10,000円補助

インフルエンザ予防接種
600円補助

祝い金・見舞金等給付

各種チケット購入補助

「2,100事業所・28,000人をサポート中」まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555

令和2年の確定申告について

令和2年の確定申告は2月17日からです。

- 所得税・贈与税…3月16日迄に申告・納税
- 消費税…3月31日迄に申告・納税

令和元年は消費税が増税され、軽減税率が導入されました。消費税の課税事業者は税率ごとに区分経理・集計したものを確定申告書に記載する必要があります。所得税の確定申告書については、源泉徴収票など一部の書類の添付が省略できるようになりました。

令和3年確定申告からは青色申告特別控除の金額が変更になるので、今まで書面提出をしておられた方はこの機会にe-taxでの申告をおすすめします。

安来市商工会 税務相談日

- ◆本 所…3月4日(水)・3月12日(木)
- ◆伯太支所…3月11日(水)

いずれも午後1時～4時となっております。この期間は混み合いますので、事前のご予約が安心です。ぜひご利用くださいませ。

伯太支部交流会開催

十月八日に伯太支所において伯太支部交流会を開催し、二十八名が参加しました。

第一部は、安来市長をお招きし『まちづくり座談会』を行いました。少子高齢化の現状とその対策について、また建設業・製造業・商業をはじめとする各種事業の産業支援状況、すでに始めている工業団地計画の状況など伯太の地域振興事業について説明を聞きました。第二部の伯太支部会では、支部

長より支部事業についての報告があり、そのあと新会員と職員の紹介を行いました。支部長は、さらなる会員増強について会員のみならずに協力を依頼されました。

第三部の懇親会では、市長にも参加していただき、事業者の声を聴いていただきました。様々な業種の方と新たなつながりを持つことができ、普段会話することが少ない方と交流する良い機会になりました。

新入会員紹介

宇山 建築 (建築業)	宇山 則行 広瀬町布部
川西 屋 (飲食業)	岩田 雅勇 広瀬町広瀬

(令和元年5月～
令和2年1月理事会承認分)

役員功労表彰受賞

多年役員として商工会の運営に尽力された、次の方々が県連会長表彰を受けられました。

— 県連会長表彰 —

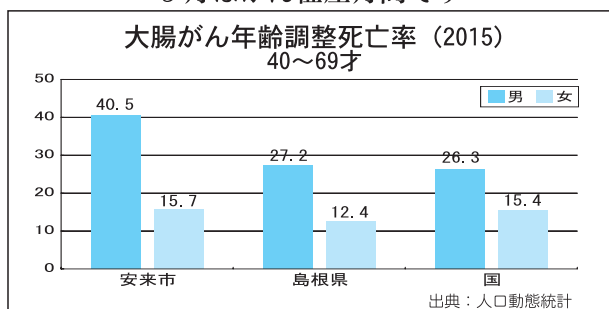
監事 後藤 景吉さん
監事 赤名 治美さん
理事 安部 季明さん
理事 宇田川 豪さん
理事 小藤 雅己さん

安来市健康推進会議 成人・産業保健部会よりお知らせ

「がん検診 あなたを守る 新習慣」

～9月はがん征圧月間です～

大腸がん年齢調整死亡率 (2015)
40～69才



安来市の働き盛り世代の死因第一位は悪性新生物(がん)です。なかでも安来市男性の大腸がん死亡は増加傾向にあり、県や国と比較しても高い状況です。大腸がん検診は早期がんの段階でみつけやすく、あなたや大切な家族の命を守ります。40歳以上の安来市民は500円で大腸がん検診(採便検査)を受けることができます。

がん検診の詳細情報は「令和元年度健診のしおり」又は安来市ホームページ等をご覧ください。

お問い合わせ先：安来市いきいき健康課
TEL (0854) 23-3220